



ゆう&あい

12 月 号
令和 2 年
11月24日 発行

優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛

播磨町ボランティアセンター・播磨町善意銀行
発行所：社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会 TEL079(435)1712

『点訳ボランティア初級講座 申込み受け付け中!』

- 皆さんは「点字」を見たことがありますか？洗濯機や炊飯器、缶ビール、ジャムの瓶、施設の案内掲示板などに書かれてあるのを一度は目にしたことがあるのではないのでしょうか。あの「点」には大切な意味が込められています。
- 点字は、視覚障害のある方や目が見えにくくなった方が、文字の読み書きや情報を得るための方法の1つです。町内では、ボランティアグループが交通機関の時刻表や小説などを点訳(※)し、必要な方へ提供する活動をしています。
- 初級講座では、点字の基礎から学びます。ボランティアとして活動してみたい、ちょっと興味がある人など、お気軽にお申込み下さい。
- ※一般的な文字を点字に訳すことを「点訳」と言います。



日 時：令和3年1月18日(月)～2月22日(月)のうち毎週月曜日 13時半～15時半 全6回
場 所：播磨町福祉しあわせセンター **講 師：**点訳ボランティアグループ ほほえみ
参 加 費：無料 ※ただし、別途テキスト代(『点訳のしおり』590円)が必要です。
お申込み：下記まで電話かメールでお申込みください。 締切り 1月12日(火)
メールの場合は、氏名・住所・電話番号・年齢を明記してください。
お問い合わせ：播磨町社会福祉協議会 ボランティアセンター
Tel：079-435-1712 Mail：info@harima-wel.or.jp

もの忘れ健診《12・1月の日程》

年に1度、お体の健診と合わせて受診しませんか？ 認知症の症状を早期に発見し、対応することで、進行を緩やかにしたり生活への影響を少なくしたりすることができます。

★認知症地域支援推進員がご相談をお受けします！

下記の住民健診会場で無料、予約無しで受けられます(所要時間5分)

- ① 令和2年12月21日(月) 9時～11時30分 中央公民館
- ② 令和3年1月22日(金) 9時～11時30分 中央公民館
- ③ 令和3年1月29日(金) 9時～11時30分 中央公民館

★ご希望の方は、直接会場にお越しください

お問合せ) 地域包括支援センター ☎079-435-1841



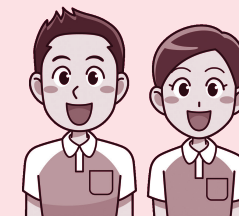
ピンクの
のぼりが目印

播磨町社会福祉協議会職員募集

問合せ 播磨町社会福祉協議会 079-435-1712

デイサービスセンター

- 職 種** 介護職員 2名【非常勤】
- 職務内容**
デイサービスセンターを利用する高齢者や障がいのある方に対し
・利用者の介護(入浴・食事・排泄等)
・利用者の送迎(添乗付き添いで、運転はありません)
・その他、デイサービスを運営する上で必要な業務(例えば、午後に実施するレクリエーション活動の補助)
- 応募資格**
在宅介護に関心があり、高齢者や障がい者福祉に熱意をもって取り組んで頂ける方。
・介護福祉士又は介護職員初任者研修(旧ヘルパー2級)資格を所持している方。
- 勤務形態**
月曜日～土曜日の内、週3～4程度
(月単位の勤務表に基づく)
① 9:00～16:00
② 9:30～16:30
(昼に2交代で1時間の休憩があります。実働6時間です。)
※9:00～13:00の短時間勤務も可能です。
- 時 給**
950円/1時間(介護職員初任者研修修了の方)
930円/1時間(資格未取得の方)
・処遇改善手当 年2回 夏冬の一時金支給制度あり
・労働者災害保険に加入
・交通費支給



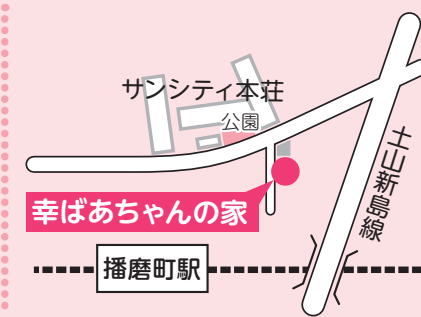
※介護福祉士及び介護職員実務者研修等の資格を取得希望の方大歓迎。当会では資格取得助成制度があり、職員の資格取得を応援しています。

地域包括支援センター

- 職 種** 主任介護支援専門員 1名【正規職員】
- 職務内容**
・高齢者や家族に対する総合相談
・地域ケア会議や医療連携等に関する事業の企画・実施
・地域の介護支援専門員への支援 等の業務
- 応募資格**
・主任介護支援専門員の資格を有する方
・普通自動車運転免許証を有している方
・基本的なパソコン操作できる方
- 勤務形態**
月曜日～金曜日 8時45分～17時20分
ただし、4週に1度 土曜日出勤あり
休日：日祝日・年末年始
- 給 与**
基本給 月額210,800円～
期末手当・扶養手当・通勤手当 等あり
詳細の雇用条件は当社の規程に基づく
- 職 種** 介護予防プランナー 1名【嘱託職員】
- 職務内容**
・要支援者に対するケアプランの作成
・高齢者等に対する相談・援助等
- 応募資格**
・介護支援専門員、社会福祉士または保健師のいずれかの資格を有する方(取得見込みの方は要相談)
・普通自動車運転免許証を有している方
・基本的なパソコン操作できる方
※採用日については相談可
- 勤務形態**
月曜日～金曜日 8時45分～17時20分
ただし、4週に1度 土曜日出勤あり
休日：日祝日・年末年始
- 給 与**
基本給 月額180,000円
資格手当 15,000円～20,000円
※夏期・冬期の一時金制度、通勤手当、その他雇用条件は当会の規程に基づく

幸ちゃんカフェ (認知症カフェ)

認知症に関する相談、認知症の方も家族も気軽に立ち寄れる場所です。
みんなで集まり交流しませんか？
日 時 11月27日(金)
12月25日(金)
13時30分～15時30分



場 所 幸ばあちゃんの家 参加費 100円
問合せ・申込み 地域包括支援センター 079-435-1841

認知症家族の会

認知症の方を介護する家族の悩みや思いを語り合い、介護のヒントと安心感を得られる場です。
お気軽にご参加ください。
日 時 12月12日(土)
13時30分～15時30分

令和2年度社会福祉協議会 会費報告

自治会ならびに企業・商店の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染予防の取り組みで大変な中を、本年度も社会福祉協議会の会費に多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

当社会福祉協議会では、皆さまよりご協力いただきました会費をもとに、「小さなまちの大きなうち ～ふれあい・語りあい・支えあいの地域づくり～」に取り組んでまいります。

今後共、住民の皆さまのご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

区 分	件 数	金 額
普通会費(戸別)	8,044戸	4,022,000円
特別会費(企業・商店)	129社	645,000円
合 計		4,667,000円



寄付者ご芳名

あたたかい善意をありがとうございました。
(令和2年10月7日～令和2年11月7日)

(所得税法第78条第2項第3号該当
法人税法第37条第2項及び第3項第3号該当)

●福祉のために

地区名	氏 名	金 額
大 中 団 地	匿 名	20,000円
二 子	匿 名	10,000円

(供 養)

地区名	氏 名	備 考
野 添 中 部	匿 名	亡父供養

●今月の払出状況

子どものいない高齢者誕生日祝	12,000円
----------------	---------

心配ごと相談

秘密厳守

- 日時 毎週火曜日 13時～16時
- 場所 福祉しあわせセンター

法律相談

- 日時 12月1日(火) 13時30分～15時30分
高齢者や障害者の方のお金や財産の管理(成年後見制度)についての相談もお受けします
- ◎法律相談をご希望の方は、事前に心配ごと相談をお受けください。

伝言板

このページに関する問合せは

播磨町社会福祉協議会
TEL.079-435-1712
E-Mail info@harima-wel.or.jp

おもちゃルーム “きらきら”

い～つばいのおもちゃで遊ぼう

播磨町福祉会館が改修工事のため
しばらくお休みします

知的障害者(児)相談

- 日時 第2火曜日 13時～14時30分
- 場所 播磨町福祉会館

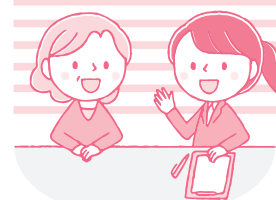
福祉相談

- 日時 12月16日(水) 13時30分～16時
- 場所 福祉しあわせセンター

民生委員・児童委員がご相談をお受けします。

困りごと相談

- 日時 12月1日(火)・10日(木)・24日(木) 13時～15時
 - 場所 福祉しあわせセンター
- 播磨町人権擁護委員がご相談をお受けします。



日常生活自立支援事業



(福祉サービス利用援助事業)

自分らしく、住み慣れた播磨町で安心して生活するために社会福祉協議会がお手伝いします。

介護保険などの福祉サービスを利用するには、自分で福祉サービスを選び、契約しなければいけません。しかし、判断能力に不安があるために、上手に福祉サービスを選ぶことができなかったり、利用料がきちんと支払えないことがあります。日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)とは、そのような方々が自分で福祉サービスを選び、利用しながら安心して地域で暮らせるように、社会福祉協議会が「福祉サービスの利用を援助する」ための事業です。社会福祉法という法律で定められ、全国で実施されています。

ご利用できる方

判断能力に不安のある高齢者や障害者の方で、この事業の利用意思が確認できる方
※在宅で生活されている方に限ります。

お手伝いできないこと

- 施設に入所したり、病院に入院するときに代わりに契約したり、保証人になること
- 大きな財産の管理や株券などの価値の変わる書類を預かること

利 用 料

1時間につき、1,000円の利用料が必要です。

お手伝いできる内容

- ①福祉サービスの利用手続きがわかりません。
福祉サービスを利用したいときに相談を受けたり、わからないことを説明します。そして、利用できるように手続きのお手伝いをします。
- ②お金のやりとりや預金の出し入れに自信がありません。
毎日の生活費に必要なお金を銀行などで出し入れしたり、電気やガスなどの公共料金や家賃のお支払をします。送られてくる手紙を確認し手続きが必要なときは、そのお手伝いをします。
- ③通帳や印鑑・年金証書をなくしてしまいます。
通帳や公的書類など自己管理に不安がある場合に預かることができます。



預かることができるもの

- 通帳(50万円程度のものに限りです。)
- 金融機関の届出印
- 年金証書等公的書類 など

問合せ

播磨町社会福祉協議会 電話：079-435-1712

福祉サービスを使いたいけど
どうすればいいかわからない方



最近物忘れが多くて
預金通帳をちゃんと
しまったかいつも心配な方



計画的にお金を使いたいけど、
いつも迷ってしまう方



介護保険関係の書類が
たくさんくると、
どう手続きしたらいいかわからない方



地域の活動「見守り給食サービス」

運転・添乗ボランティアを募集しています!

町内在住の一人暮らしの高齢者世帯や見守りが必要な世帯に毎週木曜日、夕食をお届けしています。

- 活動回数/月1～2回程度
活動日のご都合が悪い時は、日程を調整します
- 活動時間/15時20分～17時前後まで
- 集合場所/播磨町福祉しあわせセンター 1階
播磨町社会福祉協議会

★二人一組で活動をお願いします
運転ボランティア…配送車の運転(軽四サイズ)
添乗ボランティア…利用者宅に夕食をお届けし
弁当代をいただきます。

問合せ先

播磨町社会福祉協議会
ボランティアセンター
☎079-435-1712

